令和７年10月６日

建設事業者　各位

島田市 行政経営部
契約検査課長

「島田市週休２日工事（土木工事等）実施要領」の一部改正について（通知）

このことについて、下記のとおり要領の一部を改正しますのでお知らせします。

記

１　改正要領等
(1) 島田市週休２日工事（土木工事等）実施要領

２　改正内容
別紙のとおり

３　適用時期
令和７年10月６日以降に積算を行うものから適用する。

（担当）契約・検査担当
電話：(0547)36-7220
Mail：keiyakukensa@city.shimada.lg.jp